



一社協だより

まごころ

第285号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

備品貸出事業に 新しいレクリエーション用品を追加しました！

町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金配分金で、地域の皆様の交流促進と外出機会の創出を目的としてレクリエーション用品を購入しました。当会の備品貸出事業の備品として新しく追加しましたので、町内で福祉活動を行う際は、ぜひご活用ください。

申請手続き

① 事前に（最大で1カ月前）お電話で利用希望日をご相談ください。

② 町社会福祉協議会にお越しいただき、申請書をご提出ください。

※貸出及び返却日は、年末年始や祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時まで

※営利目的等の利用はできません。

※貸出備品について搬送や利用中における破損、紛失等が生じた場合は、原則として利用責任者がその損害を賠償するものとします。

※他にも規定がありますので、利用を検討する際はお問い合わせください。

対象者

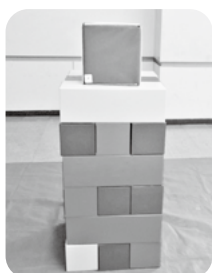
○福祉・ボランティア活動を行う町内在住者または町内で活動する団体等

貸出期間

○原則として1週間まで

利用料

○無料



▲大型ジェンガ



▲プラスだるま落とし



▲たいこ相撲



▲チャレンジ・ディスクゲッター・ナイン



▲点鳥ルーレット

赤十字会員会費を募集します

「救いを託されている。」

日本赤十字社の活動は会員となる皆様より拠出される会費のほかに、広く一般の方々からお寄せいただく寄付金によって支えられております。

お寄せいただいた会費の一部は交付金として配分され、献血にご協力いただいた方にお配りする資材や災害備品の購入などの事業費として大切に使用させていただきます。

令和3年度も同社の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

日本赤十字社昭和町分区分

心配ごとと相談事業を行っています

町社会福祉協議会では、職員が地域の皆様の日々の生活で生じる様々な困りごとや不安などのご相談に応じます。個人情報、相談内容等は秘密厳守します。お気軽にご相談ください。

相談日

毎月第2水曜日
午後1時30分～3時30分

場所

町社会福祉協議会 会議室
(地域福祉センター内)

利用料

無料

※内容により専門家対応となる場合がありますので、予めご了承ください。

